

○共通的な地域の取組（案）【花見川区】

分類		取組項目		主な取組内容	関連する「第5期花見川区地域福祉計画」の取組内容	
A	地域活動の担い手に関すること	A-1	福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 福祉活動への理解と関心を深めるため、児童・生徒に対して福祉教育・ボランティア学習の機会を提供する。 社会福祉法人などと連携し、地域住民やこどもが地域福祉活動を体験する場を提供する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設や障害者施設などでのボランティア体験や施設主催のイベントへ参画します。
		A-2	ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域を支えるボランティア等の担い手づくりを進めるとともに、気軽にボランティア活動に参加できる仕組みをつくる。 	13	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民やこどもに地域の魅力や福祉をテーマとした研修・講座を開催します。 地域住民やこどもに地域福祉活動の体験の場を提供します。
		A-3	高齢者や障害者の社会参加	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが、地域社会でその人らしく充実した生活が送れるよう、地域に活動の場を確保し、社会参加できる環境を整える。 	8	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座の開催や声かけ訓練などを実施します。
B	地域での支え合い・助け合いに関すること	B-1	居場所・仲間づくり	<ul style="list-style-type: none"> いきいきサロン、散歩クラブ、子育てサロンなど居場所や仲間づくりの場を提供する。 要支援者（認知症高齢者・要介護者・障害者など）やその家族が集える場を提供する。 	1	<ul style="list-style-type: none"> いきいきサロン、散歩クラブ、健康体操、ふれあい食事サービスなどを実施します。 子育てサロン、こども食堂、こどもカフェなどを実施します。 要支援者（認知症高齢者・要介護者・障害者）やその家族が集える場づくりを行います。
		B-2	支え合い活動の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活のちょっとした困りごと地域住民同士で行う、支え合い活動の体制づくりを進める。 	6	<ul style="list-style-type: none"> 要支援者等への生活支援のための活動（買い物、ゴミだし、外出支援等）に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。
		B-3	地域での見守り体制	<ul style="list-style-type: none"> サロンや日常的な声かけなどによる安否確認を行うなど、見守り活動の体制づくりを進める。 身近な相談体制の構築や相談窓口の情報提供を行う。 地域の顔の見える関係を構築するため、あいさつ・声掛け運動を行う。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 隣近所や地域において、あいさつ・声かけによる気配り・心配りを行い、顔の見える関係づくりに努めます。
C	地域活動の活性化に関すること	C-1	健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防や転倒防止運動の実施のほか、フレイル予防などに関する講習会などを開催する。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 健康や介護予防をテーマとした講習会や研修会などを開催します。
		C-2	地域の機関・団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動を一層推進するため、地域の機関や団体との連携を図る。 地域団体との連携を通じ、活動場所の確保に努める。 	8	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動にあたり、民生委員、町内自治会、あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センター、学校、社会福祉事業者、ボランティア団体、NPO、企業など地域の多様な主体との連携強化を図ります。
		C-3	地域での交流機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> 多世代が集まる機会を創出するため、祭りやイベントなどを実施する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 世代の違いや障害の有無を超えた交流やイベントなどを実施します。
		C-4	地域活動情報の収集・発信	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の地域福祉活動に対する理解や関心を深めるため、地域活動情報の収集と発信の仕組みづくりを推進する。 	12	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙の発行やホームページ、SNS、集いの場、イベントなどでの地区部会活動や地域福祉情報を発信します。
D	地域の安全・安心に関すること	D-1	防犯・安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用などにより、防犯対策を進める。 セーフティウォッチャー等の実施により、こどもの交通安全対策を進める。 	14	<ul style="list-style-type: none"> 防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用を行います。 セーフティウォッチャー等で子どもの通学路の安全対策に努めます。 交通安全協議会を立ち上げます。
		D-2	防災対策	<ul style="list-style-type: none"> 防災・避難訓練や防災講座などの開催により、防災対策を進める。 災害時に支援が必要な方を地域でサポートできるよう、体制づくりを行う。 	7	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要支援者支援体制を構築します。そして、体制構築後は、体制の充実・強化を図り、研修会や訓練などを実施します。
					15	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練を実施します。 避難所開設・運営訓練を実施します。 新型コロナウイルス等感染症に対応した避難所運営委員会マニュアルの見直しを行います。